

訪問診療 在宅費用のご案内

○ 医療保険適用となる費用について※1割負担計算

当院は、難病医療費助成対象の方や医療保険をご利用の方に対応しています。原則として、お手元の医療券に記載の自己負担上限額が最大のご負担額となります。

★ 月々のご負担目安（保険診療分）： 月2回定期訪問で、およそ8,000円～10,000円程度となりますが、原則として医療券記載の金額が上限となります。

1. 毎月の定期訪問診療の費用（1割負担の方）

月に2回の訪問診療と、24時間体制での対応を含んだ場合の費用の目安です。

【定期訪問時の費用の内訳】（在宅緩和ケア充実診療所加算を含む）

- ・在宅時医学総合管理料：4,900円～5,800円（毎月定額料金）※24時間緊急対応を含めた月々料金です。
- ・訪問診療料：888円（1回あたりの医師による診察料です。月2回訪問の場合の合計額：1776円）
- ・在宅療養管理指導料（医療保険）：通院困難、在宅療養中の方、医学的病状管理の指導内容により変動（月2回まで）
- ・その他（保険内検査・処置等）：実施内容により変動します。
- ・居宅療養管理指導（ケアマネージャーとの連携、服薬、介護指導等のサービス料。月2回まで）：299円

2. 容態急変などによる臨時の「往診」費用

急にお具合が悪くなった場合などに、臨時に医師がお伺いする場合（往診）に以下の費用が発生します。

この場合の医療費については、医療費助成の適用外となることもございます。

【往診料（1割負担の目安）】

- ・ 日中（8:00～18:00）：720円
- ・ 日中・緊急時（8:00～18:00）：1,670円
- ・ 夜間・早朝・休日（18:00～22:00, 6:00～8:00, 休日終日）：2,520円
- ・ 深夜（22:00～6:00）：3,520円
- ・ 上記に加え、再診料や処置料などが別途発生します。

○ 自費（保険適用外）で発生する費用（税込み）

以下の費用は、医療保険の適用外となり、全額自己負担となります。

1. 予防接種・検査・医療材料など※ワクチンの種類、保険適応外検査、材料種類により異なります。

2. 交通費（月額・税込）

交通費は定額で、原則、月に何回お伺いしても金額は変わりません（往診時含む）。

- ・ 当院からの距離が2kmまで：無料
- ・ 当院からの距離が2km～以上：1,100円/月（税込）

3. 文書作成費（税込み）

- ・ 診断書・調査票・その他証明書作成費：3,300円～11,000円（各文書については別紙参照ください）

○ ご留意事項

1・公費適用外となるお薬について 近年、行政からの指導により、処方するお薬の公費適用範囲が厳しく制限され始めています。そのため、これまで公費適用とされていたお薬が、当院からの処方では公費適用外（主保険負担）とさせていただくこともあります。予めご承知おきください。

2・自己負担上限額管理票の記載について ご請求金額を確定するために、自己負担上限額の金額によっては、診療とは別に「自己負担上限額管理票」の記載にお伺いすることがございます。ご協力ををお願いいたします。

料金についてのお問い合わせ コーラルクリニック

TEL:03-5844-3133(AM9:00～17:00) info@coralclinic.jp